



10月1日に運用を開始した葬祭場・和の杜(神埼市)

【第55号の内容】

- | | | | |
|----------------------|---|-------------------------|----|
| ● 決算特別委員会 決算審査 | 2 | ● 一般質問 | 7 |
| ● 質疑応答 | 3 | ● 和の杜落成 10月1日運用開始 | 14 |
| ● 9月定例会 | 4 | ● 議会の主な活動・意見書 | 16 |
| ● 案件賛否状況 | 6 | ● 編集後記 | 16 |



議員が原稿作成・編集した
議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサムティ&ビー 【発行年月日】 令和2年10月29日

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>

にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」
をクリックしてください。

令和元年度 決算認定 決算特別委員会で決算審査

会計別決算状況

会計	歳入	歳出	歳入歳出差引額
一般会計	87億6098万円	85億3844万円	2億2253万円
国民健康保険	16億6843万円	16億1941万円	4901万円
下水道	8億2041万円	7億4916万円	7125万円
簡易水道	282万円	275万円	6万円
後期高齢者医療	1億8631万円	1億8581万円	50万円
工業用地造成事業	2818万円	2818万円	0円

※決算書の数値は端数調整をしていないため、合計額は合致しない。

決算特別委員会報告

令和元年度一般会計、特別会計の5会計決算について、令和2年9月4日、8日の2日間(7日は台風接近のため休会)において歳入歳出決算書、監査委員の決算審査意見書等を基に審査を行った。

【一般会計歳入歳出決算】

歳入総額87億6098万円、歳出総額85億3844万円、歳入歳出差引額2億2253万円、翌年度へ繰り越すべき財源7399万円、実質収支額1億4853万円となっている。

歳入における収入未済額は4491万円で、不納欠損額は97万円である。

【国民健康保険特別会計歳入歳出決算】

収入未済額3207万円、不納欠損額70万円。

【下水道特別会計歳入歳出決算】

収入未済額609万円、不納欠損額23万円。

【簡易水道特別会計歳入歳出決算】

収入未済額、不納欠損額はなし。

【後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算】

収入未済額60万円、不納欠損額はなし。

【工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算】

収入未済額、不納欠損額はなし。

執行部において、決算特別委員会における質疑意見等については、さらなる認識を深め、職員一丸となって令和2年度下半期の予算執行並びに令和3年度の予算編成に活かしていただくことを熱望し、決算特別委員会の報告とする。

決算審査特別委員会委員長 生島 信一郎

決算審査意見書

令和元年度各会計の歳入歳出決算審査の結果、地方自治法規則第16条及び第16条の2に定められた様式を備えており、計数は関係帳簿と符合し、正確であると認められた。

近年、異常気象による災害が発生し、本町においても災害復旧費の増加がみられる。

また、国の経済環境の悪化から次年度、次々年度のあらゆる歳入が減少し本町財政規模の縮小が危惧される。この事により事業の縮小が求められることが予想される。

限られた人員の中で町財政・財産の管理を行っていくためには、より効率的な業務遂行と行財政改革が求められるが、そのためには町政に対する町民の理解と信頼は不可欠である。

監査委員 寺崎 泰法
古川 輝英

決算特別委員会 一般会計



質疑応答

者数は何名か。しっかりと把握できているか。

Q 収入未済額が多い。不能欠損になるのでは。本主に生活困窮者なのかをきちんと精査され、徴収強化に取り組むべき。

A 使ったものを払わないのは情けない。税務課に専門職的な職員を配置している中で、保証人からも言めて厳しく取り立てていく。

Q ふるさと応援寄付金は、町の財政にとってこれ程素晴らしい財源はないので、せめて積立金が3億程できるように頑張ってもらいたい。

A 本年度の目標は3億5千万円としているので、まずは達成に向けて努力していく。

Q 入湯税は若干伸びてはいるが、入館



コロナ禍の中でも盛況な山茶花の湯

A 令和元年度の温浴施設の入館者数は25万827名、前年より6千名程増えている。

Q 予防接種委託料は毎年不用額が200万円前後になっている。子供の数は調べれば分かるはずなので、対象者に配慮した予算規模を。

A 子どもの予防接種は種類ごとに対象

年齢や接種時期、回数等があるため、その総額分を予算計上している。

Q 町内に設置しているダストボックスは360個あるので、破損等の確認を行い、計画的に更新を行うこと。

A ボックス台帳を作り、年間700万円の予算を組んで計画的に進めており、今年が3年目となる。

Q 東部工業団地内で4回続けて崩れている。緩衝緑地組合側の管理なのか、上峰町側の管理なのか。

A 県道沿いの法面に予算での対応ができなかったため、上峰町に管理という形で補修をお願いした。

Q 観光案内看板が「トム・ソーヤの森」のままになっているし、古くなって見えにくくなっている。観光者に分

かりやすい看板に変えること。

かりやすい看板に変えること。

A フォレストの看板も分かりにくいので、今回の補正でも組んでいるが、所要所のPR看板を充実していく。

Q 歳出額全体での補正額3億3千万円に対し、不用額が2億1千万円となっている。達成できるような事業体制を心がけて執行すること。



もうすこし目立つものを

Q 歳出額全体での補正額3億3千万円に対し、不用額が2億1千万円となっている。

A 中にはギリギリまで持っておかなくてはならないものもある

が、今年度は見直しを徹底する。

国民健康保険特別会計

Q 療養給付費、高額療養費が前年度より、合わせて5千万円程減少しているが、その原因は何だったのか。

A 第一の要因は、被保険者数の減であり、他にはC型肝炎の割合も少なくなったため。

下水道特別会計

Q 使用料徴収事務委託料として、公共、農業集落合わせて760万円程払っているが、収入未済額が増えてきているのはなぜか。

A 東部水道企業団に委託をしているが、上水道を使っておられる方は99%以上の徴収率となっており、井戸水使用分の一部で発生している。

令和2年度第3回9月定例会

今期定例会は、9月3日から17日までの15日間の会期で開催された。
提案された議案は、諮問2件、専決処分3件、条例関係6件、請願関係2件、補正予算5件、令和元年度決算6件の24議案を審議、可決した。

専決処分の承認

○令和2年度吉野ヶ里町
一般会計補正予算
(第4号)

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため学校施設、社会体育施設、避難所等における感染対策経費及び町内事業者の事業継続支援に係る経費を補正するため。



吉野ヶ里町応援クーポン券

○令和2年度吉野ヶ里町
一般会計補正予算
(第5号)

●簡易水道特別会計の補正に伴い、同会計への繰入金を補正する必要があるため。

○令和2年度吉野ヶ里町
簡易水道特別会計補正
予算
(第1号)

●簡易水道において発生した漏水に係る漏水箇所の調査及び補修工事の経費を補正する必要があるため。

条例関係

○吉野ヶ里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例

●地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、知識経験等を有する人

材を期間を限って採用するため新たに条例を制定。

○吉野ヶ里町文化体育館
条例

●吉野ヶ里町文化体育館の建設に伴い、地方自治法に基づき、その設置及び管理について規定するための条例。

○吉野ヶ里町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

●新型コロナウイルス感染症の感染症防疫作業に従事した職員について、特殊勤務手当の特例措置を講じるため。

○吉野ヶ里町税条例の一部を改正する条例

●地方税法等の一部を改正する法律の公布によ

る単身児童扶養者の個人住民税における人的非課税措置の見直し等に伴い、規定を整備する必要があるため。

○吉野ヶ里町税条例の一部を改正する条例

●地方税法等の一部を改正する法律の公布により個人住民税に係る特例措置が講じられることに伴い、規定を整備する必要があるため。

○吉野ヶ里町町民集会所
条例を廃止する条例

●町民集会所の老朽化に伴い、施設を廃止するため。

協定の締結

○吉野ヶ里町浄化センター主ポンプ・汚泥脱水施設等更新工事委託に関する協定の締結

※協定相手
日本下水道事業団
※随意契約
※協定金額

全体事業費
3億1636万円
令和2年度事業費
2億8350万円

契約の締結

○令和2年度吉野ヶ里町
消防ポンプ自動車（CD1）購入業務契約の締結

※契約相手
南里ポンプ株式会社
※契約金額
1342万円
※落札率
69・67％
※納入期限
令和3年3月25日



導入される消防ポンプ自動車

○吉野ヶ里町文化体育館
施設備品（事務機器等）
購入業務契約の締結

※契約相手
株式会社服巻商事
※契約金額
5522万円
※落札率
89・1％
※納入期限
令和3年3月31日

町道の認定

○吉野ヶ里町道路線の認定について

●路線番号3283、路線名、伊保戸・箱川上分線を町道として認定することについて

補正予算

○令和2年度吉野ヶ里町
一般会計補正予算
(第6号)

※歳入歳出それぞれ3億2567万7千円を追加し、予算の総額を125億1469万5千

円とする。

歳入の主なもの

○減額となったもの
・財政調整基金繰入金
・ふるさと応援寄附基金繰入金
○増額となったもの
・新型コロナウイルス対応臨時交付国庫補助金
・地方交付税
・林業災害復旧県補助金
・ふるさと応援寄附金

歳出の主なもの

○減額となったもの
・観光費
・非常備消防費
・保健体育総務費
○増額となったもの
・林業施設災害復旧費
・ふるさと納税推進費
・町民集会所管理費
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業（児童福祉総務費・災害救助費・小、中学校教育振興費・商工業振興費）
・道路橋りょう災害復旧費



解体となる町民集会所

○令和2年度吉野ヶ里町
国民健康保険特別会計
補正予算
(第2号)

※歳入歳出それぞれ2091万7千円を追加し、予算の総額を16億2260万8千円とする。

○令和2年度吉野ヶ里町
下水道特別会計補正
予算
(第1号)

※歳入歳出それぞれ32万4千円を減額し、予算の総額を7億3416万9千円とする。

人事

○人権擁護委員の推薦

●委員の任期満了に伴い推薦すること同意

山崎 良彦さん
(吉田)
古賀 賢治さん
(大曲)

意見書 2件

○地方財政の充実・強化を求める意見書

現実的に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に求めます。

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書

第3回(9月)定例会

結果	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書																			
	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
表決数	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生島 信一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森田 浩文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉富 光三郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古川 清春	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古川 輝英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古川 勲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊東 和孝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多良 光英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城島 敏行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立石 良雄	○	○	○	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠
馬場 茂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筒井 佐千生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※議席番号順 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席 —=議長は議決に加わらない



次頁から
一般質問

町政にももの申す

一般質問には7人の議員が登壇し、執行部と激論を交わしました。次ページから、各議員の一般質問と答弁の内容を掲載しています。



古川 勲 議員

認知症高齢者等
個人賠償保険の加入者は

【福祉課長】

8月末現在で加入者数は15名である

Q 佐賀県の認知症サポーターの人口に占める割合は12%で、全国で12番目である。

A 福祉課長 3月末現在で1891人、総人口に占める割合は11・7%となっている。

Q 昨年一年間に認知症やその疑いで警察に届出のあった行方不明者は1万7479人と7年連続で過去最多を更新、各自治体が行方不明者の早期発見・保護に様々な見守りツールを導入している。

A 福祉課長 様々な見守りツールを導入しているのは承知している。見守りツールの導入により、地域のネットワークが停滞しないよう、人的見守りの強化を図っていききたい。

Q 本年度中にオンライン授業を実施できると言われているが、

A 福祉課長 様々な見守りツールを導入しているのは承知している。見守りツールの導入により、地域のネットワークが停滞しないよう、人的見守りの強化を図っていききたい。



三田川小学校4年生の密集した授業の様子

Q 学校教育課長 必要環境整備はすでに整っている。臨時休業時におけるオンライン授業を想定した実践的授業を行いながら、教師のスキルアップを図っていく。

学校名	保健室総利用数	うち熱中症の疑いがある数
三田川小	1,631人	保健室利用者 33人 (うち早退者 20人)
東脊振小	846人	保健室利用者 11人 (うち早退者 6人)
三田川中	99人	保健室利用者 16人 (うち早退者 11人)
東脊振中	333人	保健室利用者 5人 (うち早退者 1人)

Q 今年度の一学期の各小中学校における熱中症と思われる生徒児童の保健室利用及び熱中症に伴う遅刻早退の状況はどうなのか。

A 学校教育課長 本年度一学期の保健室利用は次表のとおり。

Q 学校の体育館等は生徒ばかりでなく、多くの人が利用しており、コロナ対策のために大型扇風機を体育館の規模に応じて学校の備品として配備すべきだ。

A 教育長 公共施設には公共の備品が使用されるのが当然で、三密を避けるため、各施設に大型扇風機を28台設置するよう準備している。



ベッドが3つの三田川小学校保健室



森田 浩文 議員

W I T H コロナ時代における 今後の行政のあり方とは

Q 質問 新型コロナウイルスにより社会の在り方が一変された。いつ終息するやも見えないコロナ禍で、行政としては今後、共存していく事も見据えて備える必要がある。今後の対応は。

A
答弁

社会教育課長 今年度所管する全てのイベントは中止となっている。成人式は開催に向けて最善の対策を施し開催に向けて協議している。

A 答弁

こども・保健課長

子供の乳児検診に
おいては集団検診による
感染予防として受診券を
配布し病院でも個別受診
できるようにしている。

A 福祉課長 高齡者
が出席する行事は

重篤な感染を招きかねないために中止とした。今後も検温や消毒、換気を徹底して小規模の教室等の開催を目指し、高齢者の外出支援のサポートを行っていく。

Q 質問 コロナ禍では社会
上のデメリットが
多い一方、都会での暮ら
しから地方への移住や、
事業者の活動の移動など
過疎に悩む地方にとって
は好機と考える自治体も
多い。佐賀県によると移
住促進事業をポータルサ
イト化するなど積極的
に県内移住の案内に努め
ているが本町での状況は。

A 答弁 まち未来課長 本
町では佐賀県と協
力し県営産業団地の整備
と東脊振インター工業団

地と企業誘致を進めている。定住促進の取組として転入奨励金5件、結婚新生活支援事業補助金3件、空家流通促進事業5件の実績をあげている。コロナ禍の状況下において企業のテレワーク導入や、サテライトオフィスの増加も予想されている。随時対応していきたい。

Q 質問 コロナ禍で自肅が求められる中、自宅で過ごすことが多かった子どもに対してネグレクトや虐待などの報道もある。本町における状況は。

A **答弁** **こども・保健課長**
令和2年度の新規相談件数ネグレクト2件、家族環境1件、非行

1件、コロナに起因する報告はない。

A
答弁

学校教育課長 学校では生活アンケートを実施しており、いじめや虐待の早期発見に努めている。日頃から気になる子は見守りは強化していく。

2019
 児童相談所（
 数・暫定値）
 度の約4倍
 だったと発
 したへの暴力
 レスを受け
 （ドメスティ
 フ）に関
 が要因とみ
 視している

年度	児童相談所（数・暫定値）
15	150
16	160
17	170
18	180
19	190

県内 面前DV、子どもにストレス

相談件数としては過半
 だった。
 内訳は、心理的虐待
 74件と最も多く、前
 より244件増加した
 体的虐待が1833件
 度比70件増、育児放
 グレクトが149件増
 55件増と続いた。性
 待は11件（同3件減）
 た。

心理的虐待の増加
 DVが274件と上
 を占めた。警察が
 を心理的虐待として
 のケースが増えてお
 数全体を押し上げた
 10月に北部児童相談

児童虐待が急増
 コロナ白濁の影響がある

Q 質問
台風10号の到来では町内避難所では388名の住民が避難された。

コロナ禍での分散避難
として小学校でも臨時避

難所として対応し、豪雨の中タクシーで避難された住民の移動を、公用車で対応するなど臨機応変な職員の姿勢に感謝を申し上げ、コロナ禍における今後の避難所運営は。

A
答弁

福祉課長 段ボ
ルベットの購入も
準備を進めており、避難
所として小学校配備も試
験的に検討したい。



快適且つコロナ対策が施された避難所を目指す

要援護者の個別計画作成は

【福祉課長】

手が回っていないのが現状である



城島 敏行 議員

Q 質問 災害弱者や要援護者の避難行動、避難準備等の個別計画作成は、福祉課の負担増となり、地方行政が実施する公助には限界があり、地域の状況や、互いを知る地域住民による自助、互助で、地域の力を活かした吉野ヶ里町の個別計画作成はできないのか。

A
答弁
福祉課長 平成25
年に災害対策基本

法の改正を受け、要援護者登録をしていない人には、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられ、一人一人の個別計画の策定を求められている。

令和元年12月時点で障がい者手帳や要介護認定

の情報から、本町では対象者745人に対し登録申請書、情報提供同意書、個別支援計画書を兼ねた書類を送付し、452人の事前情報提供の同意をいただいているが、避難経路や避難方法の支援者の情報などの記載内容の空欄が多く、避難経路や避難方法の支援者が決まっていない方もあり、すべての事項を把握するには、一人一人聞き取り等が必要であるが、手が回っていないのが現状である。

Q 質問 個別計画は、地域の事情に詳しい民生委員や自治会メンバーで、高齢者、要支援者と

面談をやり心身の状況を聞き取り作成するが、プライバシーを理由に拒まれるのが多くあり、福祉課職員が関与すれば、このような事態は減るが職員の負担増となる。

高度の専門知識を有するケアマネジャーに、平次のケアプラン作成（個別計画）に当たってもらい、報酬を支払い、協力を得る方法とはとれないのか。

A
答弁
福祉課長 個別支援計画の作成については、地域の実情に詳しい民生委員や区長をはじめ、自治会の皆様の力が欠かせない。



おたっしや本舗



福祉課窓口

に協力していただければ、プライバシーを理由に拒否されるケースも減ると思う。

他県においては個別計画作成に当たってもらい、報酬を支払い、協力を得ている自治体もあり、介護事業所に協力していただく必要があると思う。

個別計画の作成については内閣府で検討されており、動向を注視しているところである。

Q 質問 今議会に提案された一般職任期付職員採用に関する条例の高度の専門知識、経験を有するケアマナジャーを採用し、個別支援計画作成は活用できないのか。

A
答弁

総務課長 今回は
地域防災マネー
ジャーの証明を受けた、防
災の専門性を有する外部
人材の採用を想定してい
る。採用後は、福祉課と
十分な協議を行っていき
たい。



生島信一郎 議員

新型コロナウイルスで変わった社会情勢や生活様式。わが町はどう向き合っていくか

【町長】

二つの施策をできるものからやってみよう

なっている。

Q 質問

新型コロナウイルスの影響で、東京一極集中の流れにも変化が起きている。本町へ人の流入は増えているか。

A 答弁 まち未来課長 令和2年度の転入者数は8月31日時点で435人。このうち本年度から始めた移住・定住促進事業を利用した世帯が9世帯ある。

Q 質問 同期間における転出者数と年代は。

A 答弁 まち未来課長 転出者数は361人で、0歳から9歳までが34人、10代が60人、20代が124人、30代が61人、40代が47人、50代が21人、60代以上が14人と

Q 質問 10代から30代の若年層の転出が目立つが、流出抑止策などは考えているか。

A 答弁 まち未来課長 地元で育った子たちが将来就きたい職業を地元で創る。また、都市圏でキャリアを積んだ人材が戻ってきた時にそれを活かせる場を確保するため、本年3月にIT企業であるタイムカプセル社と進出協定を締結しており、IT人材の育成、発掘、雇用の受け皿の創出をお願いしている。

Q 質問 IT企業の誘致は広い敷地やオフィスが必要なのもメリツ

トでもある。今後そうした小規模企業の誘致を増やす考えはあるか。

A 答弁 まち未来課長 空き家や空き店舗をリノベーションし企業に提供する形での誘致は今後有効な方法になってくると考える。

A 答弁 町長 これまでも人口を増やすという施策をやってきている。地元で働く場所を作り、住んでもらうために企業誘致や空き家活用をしっかりと考えていきたい。

庁舎内のICT利用状況は

Q 質問 コロナ禍において役所でもリモートワークなどの必要性がで

てきている。役場内のICT活用はできているか。

A 答弁 総務課長 県知事や県内首長との意見交換を「ウェブ会議」で行い積極的に活用していくべきと考える。しかし、役場内で職員が利用しているパソコンはカメラ機能が付いておらず、十分な体制が整っているとは言えない。

Q 質問 ICTの活用が不得手な職員はい



リノベーションで生まれ変わった店舗

るか。また、技術向上等の対策はしているか。

A 答弁 総務課長 職員全員がパソコンを操作しており、ある程度スキルは身に付けている。しかし、専門的な研修や育成までは行っており、外部委託等に頼らざるを得ないのが現状である。今後、デジタルに対する能力の高い職員の募集等も検討する必要があると考える。



web会議は新たなスタンダードとなるか



馬場 茂 議員

どうする下水道不明水問題

【町長】

前向きに検討する

Q 質問 現在の処理状況はどうなっているのか。

A 答弁 建設事業課長 1日平均処理量としては、4800m³だが、7月及び8月の豪雨時には1日の最大排水量が10000m³を超える時もある。

Q 質問 処理施設の統廃合を行ったが、その影響があるのか。

A 答弁 建設事業課長 統廃合が直接的な影響となっていないとは考えられない。

Q 質問 統廃合する前の旧農業集落排水（前川、横田、西部）の処理状況はどうだったのか。



不明水流入によりあふれ出ている現場

A 答弁 建設事業課長 以前の5か年での状況では、処理能力を超えた日数が2〜4日程度、最大で8日となっており、やはり7〜8月の大雨の影響である。

Q 質問 浄化センター周辺の地区でトイレが流せない等の問題が毎年発生している。対策はどうするか。

A 答弁 建設事業課長 大掛かりな設備ではなく、沈殿池、曝気槽等を経由しない別配管を経由する方法で不明水の対応をしたい。

Q 質問 その方法は実際に可能なのか。

A 答弁 町長 町全域の設計をした業者者に話をし、他の自治体で取り組んでいる所があるので、今後情報等入手して前向きに検討する。

避難所のコロナ対策は

Q 質問 台風10号で5か所の避難所が開設されたが、コロナ対策は取っていたのか。

A 答弁 福祉課長 388名の方が避難してこられ、コロナ対策は取っていたが、想定よりも多くの方が来られたため、苦情もあり、反省点も多かった。今後もパーテーション等の数を増やし、停電に備えての蓄電池も購入する。

ジャパンパイル跡地は

Q 質問 二転三転しているがその後の進展は。

A 答弁 まち未来課長 問い合わせがあつた企業については、その後コンタクトは無い。

Q 質問 65年間も本町で事業展開されてきた。何とかしてもらおうというプ

A 答弁 町長 再度役員と会って話をする。

リサイクル施設

Q 質問 当初の予定にあつたリサイクル施設が無くなった。新たに建設するのに5〜6年かかること。その間、本町はどうするか。

A 答弁 町長 みやきの施設の話も出ていますが、いろいろな経費もかかるので、脊振の施設も考えながら検討して一番いい方法を見つけないか。



いまだに閉ざされたままのジャパンパイル正門



伊東 和孝 議員

横田処理場跡地リサイクルセンター 利活用はどうなったのか

【町長】リサイクルセンターに改修していく

Q 質問 リサイクルセンターの年間収集量が昨年より減少しているのはなぜか。

A 答弁 住民課長 段ボール、新聞紙等は民間回収が増えている。

Q 質問 リサイクルセンターに係員がほとんどいない。無人が多い。あれでは推進を図れないと思うが。

A 答弁 住民課長 現在三田川庁舎東の収集所より一日4回収集しているため、リサイクルセンターはほとんど留守になっている。

Q 質問 当初から計画していた下水道横田処理場跡地のリサイクルセ

ンターはどうなったのか。

A 答弁 町長 横田処理場跡地は現在埋め戻し作業が終わり、今後リサイクルセンターにするには改築工事が必要であ



リサイクルセンター計画の下水道横田処理場跡施設

る。補正予算を組んで、本年度中には改修していく。

新型コロナウイルスによる町内観光施設への影響は

Q 質問 山茶花の湯の現状は。

A 答弁 産業振興課長 3月頃から影響が出始め4月は入館者数は対前年24%、5月は32%、その後は営業努力により8月は81%

と徐々に持ち直している。

Q 質問 さざんか千坊館の現状は。

A 答弁 産業振興課長 4月は来客数対前年68%、5月60%（緊急事態宣言により4月27日、5月6日まで休館）、6月及び7月91%と徐々に持ち直している。

Q 質問 今年の春にオープンしたフォレストアドベンチャー吉野ヶ里の現状は。

A 答弁 産業振興課長 新より4月オープンの予定が5月中旬に変わり、また3密を防ぐため予約制にしている。5月566名、6月794名、7月938名、8月4121名と、3密を防ぐ施設として、非常に順調な運営が出来ていると思う。

Q 質問 385号の入り口の看板が小さく見にくいと思うが。

A 答弁 産業振興課長 指定管理者と協議を

していく。

Q 質問 今後計画しているマウンテンバイクコース建設は、いつ頃からの予定か。

A 答弁 産業振興課長 9月末より工事開始予定で計画している。



フォレストアドベンチャー吉野ヶ里



吉富光三郎 議員

町の観光協会 設立の考えは

【町長】自主運営できる体制づくりを検討

Q 質問 町の観光振興について、町観光協会設立の考えは。

A 答弁 産業振興課長 令和元年度より佐賀県観光連盟事業である、佐賀県地域の担い手創生塾により、観光地域づくりに必要なスキル、ノウハウ等を修得することにより、地域が主体となつて継続的な観光地域づくりの支援を受けている。

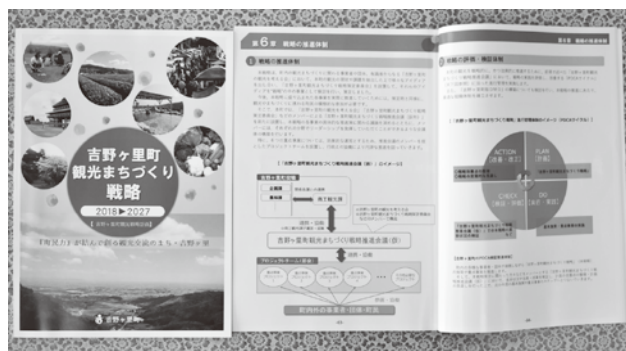
その中で、町内の観光施設や商工関係者6名により吉野ヶ里町観光まちづくり戦略に基づいて、協議を行い推進している。このメンバーにより吉野ヶ里町観光まちづくり戦略推進会議を立ち上

げ、その中で戦略に掲げている地域と協働して観光まちづくりを行う法人であるDMOの設立、観光協会を含めて、吉野ヶ里町に合う観光団体の設立に向け検討したい。

Q 質問 町も、平成19年に観光戦略計画を策定、会議等々は行われているが、前に進んでいない。平成30年3月には、80頁に及ぶ「吉野ヶ里町観光まちづくり戦略2018（2027）」の立派な冊子も出来上がっている。会議、協議、計画まではないが、行動、実行されていない。町として今後どのような考え方をしているのか。

A 答弁 町長 観光協会も自立できる、自主運営できる体制づくり、財政的に誰が費用を捻出するのがネックとなっている。状況を調査し

て、他の観光協会でも、自主運営できている、自主運営ができていない、何もやっていないの3つに分かれていると思う。今後自主運営できる体制づくりを検討していく。また、町の観光スポットを上の方、北から道の駅、温泉施設、ふる里交流館、フォレストアドベンチャー、国営吉野ヶ里歴史公園、駅北口までをつなぐ観光ルートを考えている。一つ一つ



吉野ヶ里町観光まちづくり戦略2018～2027

ではあるが、いま繋いでいる状況である。

繋がった段階では、人に任せ、協会運営、町の観光振興を図ってもらう考えである。

Q 質問 アドベンチャーパスオープンしたが、国道385号からの入り口の案内が粗末で、案内板をラミネート加工した物を貼っている状況である。例えば、何億もかけて豪邸を建てて、表札は

カマボコ板みたいな感じがする状態である。改善する考えは。

A 答弁 町長 確かに案内看板が分かりにくい状況である。指示はしているが、今後はフルオープンまでには、風速50～60mの風にも耐える様な案内板を、単独事業となるが、設置する考えである。

私の友人も久留米から来て迷ったとのこと。



フォレストアドベンチャー吉野ヶ里入り口の看板



待合ホール



エントランス



玄関



告别・収骨室



待合室内



待合室

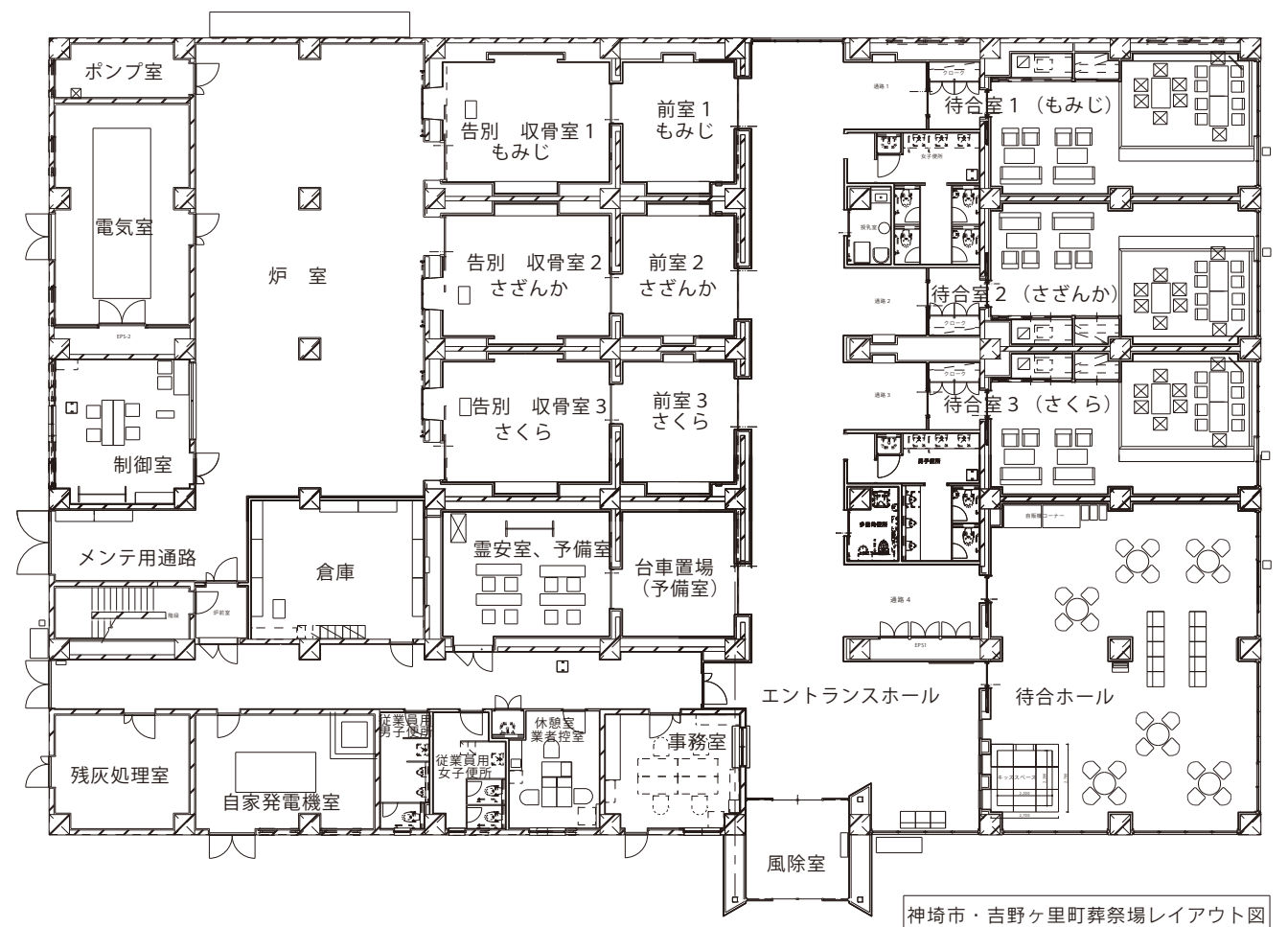
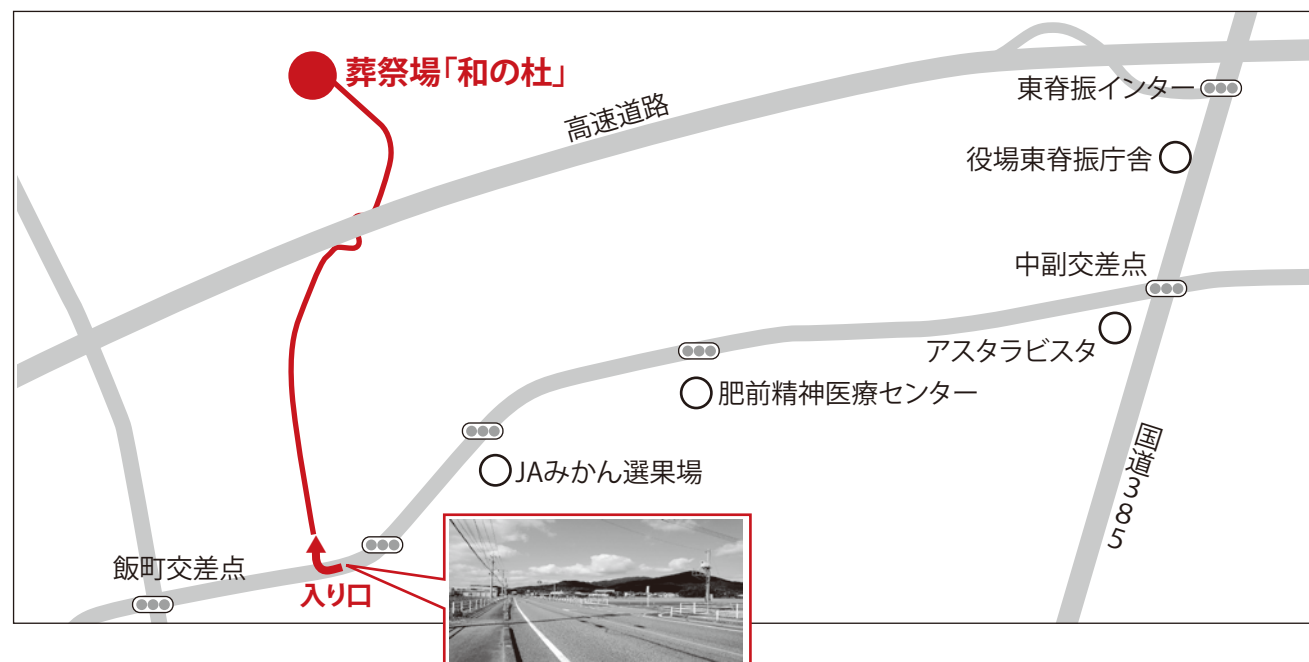
神崎市・吉野ヶ里町葬祭場 「和の杜」10月1日より運用開始



葬祭場落成式

神崎市と吉野ヶ里町の共同で建設されていた葬祭場が完成し、9月18日に落成式が行われた。葬祭場の建設計画は、平成3年に当時の神埼郡6町村において協議会を発足し協議が行われてきたが建設決定に至らず、平成17年に解散となった。平成24年に神崎市と吉野ヶ里町において葬祭公園整備促進協議会を発足して、平成28年2月に葬祭組合の設立、地元のご理解とご協力を得て完成となった。

区分	種 別	単位	使用料	
			神崎市・吉野ヶ里町内居住者	神崎市・吉野ヶ里町外居住者
火葬炉	大人遺体	1体	10,000円	70,000円
	小人(小学生以下)遺体	1体	4,000円	40,000円
	死産児	1体	3,000円	30,000円
	改葬遺骨	1体	3,000円	30,000円
	身体の一部	1体	3,000円	30,000円
	胞衣および産褥物等	1体	3,000円	30,000円
待合室	3時間以内	1室	無 料	5,000円



神崎市・吉野ヶ里町葬祭場レイアウト図

議会の主な活動

6月

7月

8月

(2名以上で参加した行事や会議等)

8日	6月定例議会(～12日)
9日	文化体育館建設現場進捗状況視察 フォレストアドベンチャー吉野ヶ里視察
12日	ごみ処理施設建設に対する東部環境へ質問書提出 ごみ処理施設、神崎市との情報 意見交換
17日	東部環境より回答書持参
18日	全員協議会にてごみ処理施設の方向性決定 議会広報編集委員会
22日	東部環境施設組合(神崎市・鳥栖市へ訪問)
24日	東部環境施設組合(みやき町へ訪問)
1日	議会広報編集委員会
9日	議会広報編集委員会
17日	議会広報編集委員会
27日	佐賀中部広域連合勉強会
28日	県議長会特別セミナー
4日	佐賀中部広域連合定例会(～7日)
18日	東部環境施設組合定例会の議案説明会 議会運営委員会
19日	全員協議会
21日	佐賀県農業協同組合来庁
24日	神崎市吉野ヶ里町葬祭組合全員協議会
25日	東部環境施設組合8月定例会
26日	県内町議会議員研修会
27日	議会運営委員会

3月以降は、新型コロナウイルスの蔓延により、多くの行事等が中止となっております。

意見書

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらした。今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想され、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、後記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

一、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保充実すること。

二、地方交付税については、引き続き財源保障機能が適切に発揮できるように総額を確保すること。

三、令和2年度の地方税収が大幅に減収することが予想されることから、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

すること。

四、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続にあたっては、有効性、緊急性等を厳格に判断すること。

五、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋、償却資産を含め、断じて行わないこと。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

※他の意見書

地方財政の充実、強化を求める意見書

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、新型コロナウイルス感染症対策担当大臣に提出しました

編集後記

新型コロナウイルス感染症予防対策のための自粛規制も和らぐ中、我が町では夏まつり、町民体育大会、炎まつり等、各種行事、イベントの中止が続いているが、町内小・中学校では時間短縮(午前中)があったものの、運動会、体育祭が行われ、一生懸命に取り組む姿に少し心が安らいだ気がしました。

また、7年8カ月に及ぶ長期政権が体調不良により、突然の幕引きとなった今、叩き上げ新総裁に一言、言いたい。「地方の声を、国民の声を、今まで以上に聞いて頂きたい」。

(光三郎)

○議会広報特別委員会

委員長	生島信一郎
副委員長	吉富光三郎
委員	馬場 茂
〃	城島 敏行
〃	伊東 和孝
〃	古川 輝英